

文教福祉常任委員会会議記録

日 時 令和3年9月17日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第3委員会室

午前10時32分 散会

付託事件

議案第77号、議案第79号、議案第83号、議案第84号、議案第87号中第1表中歳出中第3款、第4款及び第10款、報告第48号中別表中歳出、令和3年請願第2号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第77号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例
- ② 議案第79号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例及び水戸市立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第83号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について
- ④ 議案第84号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結について
- ⑤ 議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）
- ⑥ 報告第48号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中歳出

(2) 請願審査

- ① 令和3年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願

2 出席委員（7名）

委員長	木本信太郎君	副委員長	森正慶君
委員	萩谷慎一君	委員	土田記代美君
委員	黒木勇君	委員	袴塚孝雄君
委員	田口米蔵君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋葉宗志君		
福祉部長兼福祉事務所長	横須賀好洋君	福祉事務所参事兼子ども課長	柴崎佳子君
生活福祉課長	櫻井学君	障害福祉課長	平澤健一君

高齢福祉課長	小林	かおり	君	介護保険課長	荻沼	学	君
保健医療部長	大曾根	明子	君	保健所長	土井	幹雄	君
保健総務課長	三宅	陽子	君	地域保健課長	野口	奈津子	君
保健予防課長	大冨	要之	君				
教育長	志田	晴美	君	教育部長	増子	孝伸	君
教育委員会 事務局教育部 参事	橋	義孝	君	教育委員会 事務局教育部 参事	菊池	浩康	君
教育委員会 事務局教育部 参事兼 教育企画課長	三宅	修	君	総合教育研究 所 長	春原	孝政	君
学校管理課長	細谷	康之	君	幼児教育課長	松本	崇	君
学校施設課長	和田	英嗣	君	放課後児童 課 長	大和	敦子	君

6 事務局職員出席者

法制調査係長	富岡	淳	君	書記	堀江	良	君
--------	----	---	---	----	----	---	---

午前10時 0分 開議

○木本委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日も新型コロナウイルス感染症予防対策といたしまして、執行部の出席は最小限にとどめることとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

この際、御報告いたします。

本日、一般傍聴人3名がお見えになりますので、よろしくお願いたします。

〔傍聴人入室〕

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第77号ほか5件、それに請願であります。

お諮りいたします。この際、当委員会に付託となっております議案第77号ほか5件を一括議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、一括議題といたします。

それでは、付託議案につきましては一通りの質疑を行いましたので、これより各議案について御意見等を伺いながら採決に入ってまいりたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより採決に入ります。

採決の方法は挙手によりお願いたします。

初めに、議案第77号 水戸市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第77号です。利用する未就学児童は年々増加傾向にあるということで、昨日、説明がありました。4施設で約300名が療育指導を受けているということでありました。新施設へ移行となる方々が不安なく新施設への移行ができるよう、一人一人に配慮した丁寧な対応を行っていただきたいと考えております。

また、今まで以上に充実した施設となるよう、十分な取組を図っていただきたいと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○木本委員長 ほかに。

袴塚委員。

○袴塚委員 この案件は発達支援センターの移動もしくは代替えと、こういうことでございますけれども、これらの案件についてはやはり利用者の利便性、これが何よりだというふうに思います。

したがって、場所を変えればよいということではないので、出来れば、ある程度のエリアを設けて、計画的な発達支援センターの増設を図っていく。そして、利用する方々の利便性を図る、こういったことを常に

頭に置いて、こういう企画、または計画をしっかりとさせていただきたい、こういうことだけ要望しておきます。

○木本委員長 ほかにございませんか。

土田委員。

○土田委員 議案第77号につきましては、賛成の立場で意見を言わせていただきます。

黒木委員さん、袴塚委員さんとも重なる部分なんですけれども、発達障害のお子さん方は増えている中で、分室を増やしていくということには大賛成の立場であります。

しかしながら、昨日のお話を聞いている中で療育の体制につきましては、2人とか1人とかの先生、養護教諭さんという形だとぎりぎりの体制なのかなという思いがしました。

今後、その体制の充実で一人一人に適した療育が進められるような中身の充実に鋭意取り組んでいっていただきたいという意見を述べまして、賛成いたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 私も賛成の立場からお話しさせていただきます。

もう既に3人の委員さんがおっしゃったとおりのことなんですけど、今回、浜田と常磐の分室が廃止となるということなんですけど、審議をお聞きした中では両分室とも利用者数が多い中での廃止ということなんです。

認定こども園への移行ということで、施設が使えなくなるということではやむを得ない措置とは考えます。

ただ、引き続き両施設を利用されているお子さん、保護者の方々は今後、別のところに移動するんでしょうけれども、利用しやすいようにお一人お一人に配慮していただく。そして、発達支援センターの制度を人員から設備から、しっかり充実させていただくということをお願いいたしまして、この議案には賛同させていただきますことといたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようですので、議案第77号について採決いたします。

議案第77号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 水戸市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園設置条例及び水戸市立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例について、御意見等がございましたら発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第79号に関しましては、水戸市立幼稚園6園が廃止され、そのうちの2園である浜田幼稚園と常磐幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行されるということですが、現在運営されています水戸市で1か所の石川認定こども園、これは現在運営されていて、定員が80名のところ3歳児で14名、全体では43名の園児数であり、53%の利用となっております。

この新たに開設される2園への入園希望者を広く募ることが今後必要となるというふうに考えております。認定こども園を利用したいと考えている方々へのしっかりとした周知を今後行っていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

○木本委員長 ほかにございますか。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回は6園を廃止、2園を認定こども園にということでもありますけれども、幼稚園の計画をもう一度しっかり道筋を立てていただいて、そして、残る幼稚園をどんなふうにするのか。そして、いわゆる市の保育園をどのような形でこれから運営していくお考えなのか。この辺についてもこの間の計画では、これから検討するといった幼稚園が幾つかあったように思っておりますので、そういったところも踏まえて、これからの幼稚園はこういうふうな形になっていきますよ。そして、この認定こども園に一番必要なのは、やっぱり公立としてのエリアの確保だと思うんですよ。やっぱり幼稚園、保育園もエリアによっては偏ったりしていますから、なかなか行きづらい民間保育園もあろうかと思えます。

したがって、ある程度の西部とか東部とかそういうところを踏まえながら、認定こども園を配置していくというような計画も私は必要なのではないかというふうに思います。ということは、公立がいいというお母さん方もやっぱり根強くおいでになりますから、そういう方々がちょっとエリアを越えるけれども、自分たちに近いところの公立の認定こども園に、幼稚園に行かせることができる。こういった計画も必要なのかな。

したがって、これから水戸市が残っている幼稚園に対してどのような計画を立てていくのか、5年後10年後をどういうふうな姿になっていくのか、そして、保育園をどうしていくのか。こういった幼児教育についての道筋をしっかりとお考えをいただいて、民間保育、公立、それぞれ考え方がおありかと思えますけれども、その辺をしっかりとまとめていただいて、この計画については進めていただきたいと、このように思っております。

○木本委員長 ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 今回の改正によりまして、城東、千波、梅が丘、妻里の4園が廃園となるということですね。水戸市幼稚園再編計画に基づいて、複式学級の継続が見込まれるということで、このような議案となったということなのですが、地元の住民の皆様の心情を考えると、これは本当に残念な措置であると言えます。

会派に持ち帰りまして、こちらについて慎重に検討させていただきましたが、これまでの委員会での審議の経過ということも尊重いたしまして、この議案には賛同するというにいたしました。

なお、今後、園児数の推移を注視してといくということになっております国田、寿、吉田が丘、笠原、見川の5園につきましても今後慎重に検討されるよう、執行部におかれましてはお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○木本委員長 ほかにございますか。

土田委員。

○土田委員 議案第79号につきましては反対をいたしますので、反対の立場から意見を言わせていただきます。

この市立幼稚園を次々に廃止していくという方針がいきなり出てきたときから、私ども反対の立場でした。袴塚委員もおっしゃいましたけれども、市立だから、公立だから入りたいという方は必ずいらっしゃいます。それだけでも、2年保育では3歳のところがどうしてもということになかなか入らない、入りづらいという状況も続いていた中で、3年保育にしていくとか、何かしらの努力の跡もなく、立ち枯れするのを待って、いなくなったら廃園という形が見えておりまして、ここにも納得がいかない部分と、あと、今後園児がいなくなれば廃園になっちゃいますよという状況ならば、必然的に入園する人もいなくなるということで、図られたようにこの廃止計画が進められていると感じています。

また、幼稚園というのはその地域地域に、特にこの廃園される幼稚園は70年代、80年代ぐらいから長い時間をかけて、地域の子どもたち、地域にとっての1つの財産でもあると考えています。

この幼稚園に対して、責任を放棄する形の計画と感ずるため賛同できません。

さらに言えば、今後推移を注視する見川幼稚園を見れば、もうあの地域では新しい園舎が建つのはいつかいつかと待っている中で、プレハブのまま継続されて、この調子だと廃園に向かわされるというような状況になっています。

もう1点、幼小連携ということで、水戸市でも一生懸命取り組んできていたはずのことでありまして、水戸市幼児教育振興基本計画のほうにも市立幼稚園、保育所は市立である強みを生かして、小学校とのつながりを意識した積極的な交流に取り組んでいくことができる環境にあると、こういったことで進めてきた幼小連携についても小学校と幼稚園と地域が一体になって、つくってきた教育文化というものがバサッと損なわれるということを本当に残念な思いがいたします。

以上の理由から賛成できません。

○木本委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

ないようですので、議案第79号について採決いたします。

議案第79号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 挙手多数であります。

よって、議案第79号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第83号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良工事請負契約の締結について及び議案第84号 水戸市立渡里小学校長寿命化改良電気設備工事請負契約の締結についてにつきましては、質疑と同様に一括して採決を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第83号及び議案第84号について、御意見等がございましたら、発言願います。

田口委員。

○田口委員 順次進められている長寿命化改良事業ということで、それぞれ進んでいるという状況でありますけれども、昨日の質問の中でもいつ頃ということまで質問があったところ、来年の12月には完成させたいというようなことで、よりスムーズに事業を進んでいただければなというふうに思っています。

また、この改良工事に関しては教室ばかりでなく、その中に外構工事も含まれますよね、多分ね。あるとすれば、この外構工事においても、やはり学校生活の中で支障が出るということでもありますので、特にグラウンド辺りもプレハブが設置されるようでもありますので、工事完了後はスムーズに外構工事も進めていただければというふうに思います。

また、工事に関しては、いつもの当たり前のことでありますけれども、地域住民あるいは児童に対して、安心、安全を配慮しながら工事を進めていただければというふうに思っています。

それから、資料にも出ていましたけれども、教室のいろんな変更とか概要等が示されておりますけれども、いずれにしても、使う学校側サイドというか、それを利用されている方々の意見を十分調整の上、計画されたと思うんですけれども、その辺は今後においてもこういうふうにしたほうがいいなというような現場サイドからの声があれば、そういうものに耳を傾けていただければというふうに思っています。

最後になりますけれども、工事を進める上では、今、物騒な世の中ということでもありますので、銅、鉄等の盗難等もニュースでも示されておりますので、この資材管理においては業者ともども徹底されるように指導していただきたいというふうに思っています。

○木本委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 議案第83号、84号の水戸市立渡里小学校の長寿命化改良工事ではありますが、校舎の3棟を一度に工事されるということで昨日説明いただきました。現在行っています吉田小学校の長寿命化改良工事は1棟ずつ行っていたということで状況を見ておりましたが、これは数年かけてやっております。

そういう意味で3棟一度にやるというのは、なかなかこれまでは水戸市では見なかった工事になりますので、児童、教職員の安全を、仮設校舎を利用することになりますけれども、安全の確保を最優先にした工事を進めていただきたいというふうに思います。

また、バリアフリー改修ということでも説明がありましたが、やっぱり時代に則した、今回エレベーターもつけていただけるということでもありますけれども、段差のないバリアフリー、トイレ等も含めてしっかりとその辺は改修していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木本委員長 ほかに。

土田委員。

○土田委員 議案第83号、84号につきましては賛成をいたします。賛成の立場で一言意見というか要望を言わせていただきます。

これまで3棟の校舎で生活していた子どもたち、先生たちが仮設校舎1棟にぎゅっと詰め込まれる期間があるわけで、その間に今のこの新型コロナウイルスの関係で、これまでよりも密になりやすい環境になると思うので、その辺の対策等々十分にお気をつけいただきたいということと、昨日も少し質問で言いましたけれども、夏季のプール授業につきましては安全を期しながら、この工事のためにプールができないというようなことがないようによろしく願いいたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、議案第83号及び議案第84号について採決いたします。

議案第83号及び議案第84号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第83号及び議案第84号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第5号）中第1表中歳出中第3款（民生費）、第4款（衛生費）及び第10款（教育費）について、御意見等がございましたら発言を願います。

土田委員。

○土田委員 議案第87号の補正予算につきましては賛成をいたしますが、1つだけ要望を言わせていただきます。

保健予防費の新型コロナウイルス感染症対策経費の中に妊婦さんのPCR検査の費用が出ておりますけれども、不安な妊婦さんに積極的にと言ったらあれなんですけれども、滞りなく積極的に検査を受けられて、不安なくお産を迎えられるような体制をしっかりとフォローしていただきたいというお願いを申し上げまして、賛成いたします。

○木本委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 ワクチンの接種ということで、予算がまた追加になっておりますけれども、以前の委員会でもいろんな意見がございましたけれども、教育関係、学校職員のワクチン接種、これが結構全国でも話題になっているということで、任意の接種ということは当然のことですけれども、やはり職業上ということを考慮しながら、スムーズに接種するということがやっぱり理想だと思いますので、よほどの事情がない限りは進めていただきたい。いずれにしろ、最近ではデルタ株については小さい子どもたちもすぐかかるということですので、その点、留意して進めていただきたいというふうに思っています。

○木本委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○木本委員長 ないようですので、議案第87号について採決いたします。

議案第87号中第1表中歳出中第3款、第4款及び第10款について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、議案第87号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告第48号 専決処分について（令和3年度水戸市一般会計補正予算（第4号））中別表中歳出について、御意見等がございましたら発言願います。

黒木委員。

○黒木委員 報告第48号の社会福祉総務費におきまして、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援経費としまして、当初500世帯の利用を見込んで7月1日から8月31日まで113件の利用があったということで昨日説明いただきました。そういう中で国のほうで11月30日まで期間が延長されたというこ

とによりまして、これまで利用に至らなかった方々へのプッシュ型支援として確実な情報提供を行っていただきたいと考えます。

支援を受けるべき人が確実に申請できるように取組んでいただきたいというふうに思いますので、取組のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

○**木本委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**木本委員長** ないようですので、報告第48号について採決いたします。

報告第48号中別表中歳出について、承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○**木本委員長** 総員挙手であります。

よって、報告第48号は承認すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案第77号ほか5件についての審査は全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書についてお諮りいたします。委員会報告書の作成については昨日の質疑における意見も踏まえながら作成することで、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**木本委員長** 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、次に、請願の審査を行います。

さきの本会議で当委員会に付託されました請願は1件であります。

それでは、令和3年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願を議題といたします。

本請願につきましては、その写しをお手元に配付してございますので、初めに、本請願の内容につきまして事務局より朗読させます。

なお、請願の記載事項のうち、個人が特定できる情報については朗読しない取扱いとなっておりますので、あらかじめ御承知お願います。

まず、事務局朗読願います。

○**事務局** 朗読いたします。

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願。

学校現場では、新型コロナウイルス感染症対策による教室の消毒作業等や貧困、いじめ、不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっております。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

3月に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編成標準は学年進行により段階的に35人に引き下げられます。今後、小学校だけに留まるのではなく、中学校・高等学校での35人学級の早期実施が必要です。さ

らに、きめ細かな教育をするためには30人学級の実現が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、三位一体改革の中で2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育が受けられることが憲法上の要請です。豊かな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において下記の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出をお願いいたします。

記。

1, 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2, 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

3, 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上です。

○木本委員長 それでは、内容につきまして御意見等がございましたら発言願います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今回、議運に出す意見書(案)と一緒に添付されているという考え方でいいんでしょうか。

○木本委員長 請願者で作った案ですけれども、それも踏まえて、どうするかということなんですけれども。

袴塚委員。

○袴塚委員 請願者はこの請願文を提出して、これについて論議をさせていただいて、意見書(案)については本来、この請願を基に案を作ることがこれまでの形ではなかったのかなど。委員会に意見書(案)と請願者の文が2つ出たというのは例年もですか。

○木本委員長 いずれにしても今、袴塚委員がおっしゃったとおり、基本的には委員会のほうでの意見を踏まえて、意見書を作ることが通常の例で、今回もそのとおりでいきます。

○袴塚委員 そうということが確認できれば、この案件につきましては、各会派の代表の方、個人、一人会派も含めて、皆さん方が賛同の意を示しているということです。

本来であれば、状況を精査させていただいたり、調査させていただいたり、こういうことがあるんですけども、これだけ各会派の皆さん方が御賛同いただいているという案件でございますので、これについては即決でございますけれども、今日採決をさせていただいて、そして採択の方向で進めていただければ、大変ありがたいなと思います。

○木本委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは、今袴塚委員がおっしゃったとおり、採決ということでよろしいでしょうかね。

それでは、お諮りいたします。令和3年請願第2号を採決することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、これより挙手によりまして、採決いたします。

令和3年請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出を求める請願につきまして、賛成することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○木本委員長 総員挙手であります。

よって、令和3年請願第2号は採決するものと決しました。

本請願につきまして、ただいまのとおり、最終日の本会議に報告してまいりたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

なお、本請願の採択に伴う意見書の案文につきましても正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以上で、令和3年請願第2号についての審査を終了いたします。

次に、閉会中所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましてはお手元に配付いたしました閉会中所管事務調査一覧表のとおり、当委員会から議長に対しまして申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○木本委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、本日の文教福祉委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時32分 散会